

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（目次）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p style="text-align: center;">目次</p> <p>はじめに</p> <p>I 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価</p> <p>（中略）</p> <p>II 特定原子力施設の設計，設備</p> <p>（中略）</p> <p>2.44 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備） II-2-44-1</p> <p>（以下，省略）</p>	<p style="text-align: center;">目次</p> <p>はじめに</p> <p>I 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価</p> <p>（中略）</p> <p>II 特定原子力施設の設計，設備</p> <p>（中略）</p> <p>2.44 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備） II-2-44-1</p> <p><u>2.45 大型廃棄物保管庫 II-2-45-1</u></p> <p>（以下，省略）</p>	<p>大型廃棄物保管庫の設置に伴う変更</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>1.8 放射性固体廃棄物の処理・保管・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物の性状に応じた適切な処理 放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫等の放射性固体廃棄物等については、必要に応じて減容等を行い、その性状により保管形態を分類して、管理施設外へ漏えいすることのないよう一時保管または貯蔵保管する。 ○ 十分な保管容量の確保 放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫等については、これまでの発生実績や今後の作業工程から発生量を想定し、既設の保管場所内での取り回しや追加の保管場所を設置することにより保管容量を確保する。 ○ 遮蔽等の適切な管理 作業員への被ばく低減や敷地境界線量を低減するために、保管場所の設置位置を考慮し、遮蔽、飛散抑制対策、巡視等の保管管理を実施する。 ○ 敷地周辺の線量を達成できる限り低減 上記を実施し、継続的に改善することにより、放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫等からの敷地周辺の線量を達成できる限り低減する。 <p>詳細は、下記の項目を参照。 Ⅱ.2.10, Ⅱ.2.17, Ⅱ.2.44, Ⅲ.3.2.1</p>	<p>1.8 放射性固体廃棄物の処理・保管・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物の性状に応じた適切な処理 放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫等の放射性固体廃棄物等については、必要に応じて減容等を行い、その性状により保管形態を分類して、管理施設外へ漏えいすることのないよう一時保管または貯蔵保管する。 ○ 十分な保管容量の確保 放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫等については、これまでの発生実績や今後の作業工程から発生量を想定し、既設の保管場所内での取り回しや追加の保管場所を設置することにより保管容量を確保する。 ○ 遮蔽等の適切な管理 作業員への被ばく低減や敷地境界線量を低減するために、保管場所の設置位置を考慮し、遮蔽、飛散抑制対策、巡視等の保管管理を実施する。 ○ 敷地周辺の線量を達成できる限り低減 上記を実施し、継続的に改善することにより、放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫等からの敷地周辺の線量を達成できる限り低減する。 <p>詳細は、下記の項目を参照。 Ⅱ.2.10, Ⅱ.2.17, Ⅱ.2.44, <u>Ⅱ.2.45</u>, Ⅲ.3.2.1</p>	<p>大型廃棄物保管庫の設置に伴う参照項目の追加</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>2.5 汚染水処理設備等 2.5.1 基本設計</p> <p>(中略)</p> <p>2.5.1.5 主要な機器 2.5.1.5.1 汚染水処理設備，貯留設備（タンク等）及び関連設備（移送配管，移送ポンプ等）</p> <p>(中略)</p> <p>二次廃棄物となる使用済みの吸着材を収容したセシウム吸着装置吸着塔，第二セシウム吸着装置吸着塔，第三セシウム吸着装置吸着塔，モバイル式処理装置吸着塔，モバイル型ストロンチウム除去装置の使用済フィルタ・吸着塔，第二モバイル型ストロンチウム除去装置，放水路浄化装置吸着塔は使用済セシウム吸着塔仮保管施設，もしくは使用済セシウム吸着塔一時保管施設に一時的に貯蔵し，高性能多核種除去設備，高性能多核種除去設備検証試験装置，サブドレン他浄化装置，RO濃縮水処理設備で発生する吸着塔，多核種除去設備，増設多核種除去設備にて発生する二次廃棄物を収容する高性能容器及び多核種除去設備にて発生する処理カラム，5・6号機仮設設備（滞留水貯留設備）浄化ユニットで発生する使用済セシウム／ストロンチウム同時吸着塔は使用済セシウム吸着塔一時保管施設に一時的に貯蔵する。また，二次廃棄物の廃スラッジは造粒固化体貯槽(D)，廃スラッジ一時保管施設で一時的に貯蔵する。</p> <p>汚染水処理設備，貯留設備及び関連設備の主要な機器は，免震重要棟集中監視室またはシールド中央制御室（シールド中操）から遠隔操作及び運転状況の監視を行う。</p> <p>(1)滞留水移送装置</p> <p>(中略)</p> <p>(3)処理装置（セシウム吸着装置，第二セシウム吸着装置，第三セシウム吸着装置，除染装置）</p> <p>(中略)</p> <p>a. セシウム吸着装置 セシウム吸着装置は，焼却工作建屋内に4系列配置しており，多段の吸着塔により滞留水に含まれる放射性のセシウム，ストロンチウムを除去する。 セシウム吸着装置は，4系列でセシウムを除去するセシウム吸着運転（以下，「Cs吸着運転」という）または4系列を2系列化しセシウム及びストロンチウムを除去するセシウム／ストロンチウム同時吸着運転（以下，「Cs/Sr同時吸着運転」という）を行う。 吸着塔は，二重の円筒形容器で，内側は内部に吸着材を充填したステンレス製の容器，外側は炭素鋼製の遮へい容器からなる構造とする。 使用済みの吸着塔は一月あたり6本程度発生し，使用済セシウム吸着塔仮保管施設にて内部の水抜きを行い，使用済セシウム吸着塔仮保管施設及び使用済セシウム吸着塔一時保管施設にて貯蔵する。</p>	<p>2.5 汚染水処理設備等 2.5.1 基本設計</p> <p>(中略)</p> <p>2.5.1.5 主要な機器 2.5.1.5.1 汚染水処理設備，貯留設備（タンク等）及び関連設備（移送配管，移送ポンプ等）</p> <p>(中略)</p> <p>二次廃棄物となる使用済みの吸着材を収容したセシウム吸着装置吸着塔，第二セシウム吸着装置吸着塔，第三セシウム吸着装置吸着塔，モバイル式処理装置吸着塔，モバイル型ストロンチウム除去装置の使用済フィルタ・吸着塔，第二モバイル型ストロンチウム除去装置，放水路浄化装置吸着塔は使用済セシウム吸着塔仮保管施設，もしくは使用済セシウム吸着塔一時保管施設に一時的に貯蔵し，高性能多核種除去設備，高性能多核種除去設備検証試験装置，サブドレン他浄化装置，RO濃縮水処理設備で発生する吸着塔，多核種除去設備，増設多核種除去設備にて発生する二次廃棄物を収容する高性能容器及び多核種除去設備にて発生する処理カラム，5・6号機仮設設備（滞留水貯留設備）浄化ユニットで発生する使用済セシウム／ストロンチウム同時吸着塔は使用済セシウム吸着塔一時保管施設に一時的に貯蔵する。<u>なお，セシウム吸着装置吸着塔，第二セシウム吸着装置吸着塔，第三セシウム吸着装置吸着塔，多核種除去設備にて発生する処理カラム，高性能多核種除去設備，サブドレン他浄化装置，RO濃縮水処理設備で発生する吸着塔は大型廃棄物保管庫にも一時的に貯蔵する。</u>また，二次廃棄物の廃スラッジは造粒固化体貯槽(D)，廃スラッジ一時保管施設で一時的に貯蔵する。</p> <p>(1)滞留水移送装置</p> <p>(中略)</p> <p>(3)処理装置（セシウム吸着装置，第二セシウム吸着装置，第三セシウム吸着装置，除染装置）</p> <p>(中略)</p> <p>a. セシウム吸着装置 セシウム吸着装置は，焼却工作建屋内に4系列配置しており，多段の吸着塔により滞留水に含まれる放射性のセシウム，ストロンチウムを除去する。 セシウム吸着装置は，4系列でセシウムを除去するセシウム吸着運転（以下，「Cs吸着運転」という）または4系列を2系列化しセシウム及びストロンチウムを除去するセシウム／ストロンチウム同時吸着運転（以下，「Cs/Sr同時吸着運転」という）を行う。 吸着塔は，二重の円筒形容器で，内側は内部に吸着材を充填したステンレス製の容器，外側は炭素鋼製の遮へい容器からなる構造とする。 使用済みの吸着塔は一月あたり6本程度発生し，使用済セシウム吸着塔仮保管施設にて内部の水抜きを行い，使用済セシウム吸着塔仮保管施設及び使用済セシウム吸着塔一時保管施設<u>あるいは大型廃棄物保管庫</u>にて貯蔵する。</p>	<p>大型廃棄物保管庫の設置に伴う一時貯蔵場所の追加</p> <p>大型廃棄物保管庫の設置に伴う一時貯蔵場所の追加</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>b. 第二セシウム吸着装置 第二セシウム吸着装置は、高温焼却炉建屋内に 2 系列配置し、各系列で多段の吸着塔によりセシウム、ストロンチウム等の核種を除去する。 第二セシウム吸着装置は、セシウム吸着塔によりセシウムを除去するセシウム吸着運転（以下、「Cs 吸着運転」という）、または同時吸着塔によりセシウム及びストロンチウムを除去するセシウム／ストロンチウム同時吸着運転（以下、「Cs/Sr 同時吸着運転」という）を行う。 吸着塔は、ステンレス製の容器にゼオライト等の吸着材を充填し、周囲は鉛等で遮へいする構造とする。 使用済みの吸着塔は、Cs 吸着運転においては一月あたり 4 本程度発生し、Cs/Sr 同時吸着運転においては一月あたり 4 本程度発生する。 使用済み吸着塔は、本装置において内部の水抜きを行い、使用済セシウム吸着塔仮保管施設及び使用済セシウム吸着塔一時保管施設にて貯蔵する。</p> <p>c. 第三セシウム吸着装置 第三セシウム吸着装置は、サイトバンカ建屋内に 1 系列配置し、多段の吸着塔によりセシウム、ストロンチウム等の核種を除去する。 第三セシウム吸着装置は、セシウム及びストロンチウム同時吸着塔によりセシウム及びストロンチウムを除去する Cs/Sr 同時吸着運転を行う。 吸着塔は、ステンレス製の容器にゼオライト等の吸着材を充填し、周囲は鉛等で遮へいする構造とする。 使用済みの吸着塔は、一カ月あたり 1 本程度発生する。使用済み吸着塔は、本装置において内部の水抜きを行い、使用済セシウム吸着塔一時保管施設にて貯蔵する。</p> <p>(以下、省略)</p>	<p>b. 第二セシウム吸着装置 第二セシウム吸着装置は、高温焼却炉建屋内に 2 系列配置し、各系列で多段の吸着塔によりセシウム、ストロンチウム等の核種を除去する。 第二セシウム吸着装置は、セシウム吸着塔によりセシウムを除去するセシウム吸着運転（以下、「Cs 吸着運転」という）、または同時吸着塔によりセシウム及びストロンチウムを除去するセシウム／ストロンチウム同時吸着運転（以下、「Cs/Sr 同時吸着運転」という）を行う。 吸着塔は、ステンレス製の容器にゼオライト等の吸着材を充填し、周囲は鉛等で遮へいする構造とする。 使用済みの吸着塔は、Cs 吸着運転においては一月あたり 4 本程度発生し、Cs/Sr 同時吸着運転においては一月あたり 4 本程度発生する。 使用済み吸着塔は、本装置において内部の水抜きを行い、使用済セシウム吸着塔仮保管施設及び使用済セシウム吸着塔一時保管施設 あるいは大型廃棄物保管庫にて貯蔵する。</p> <p>c. 第三セシウム吸着装置 第三セシウム吸着装置は、サイトバンカ建屋内に 1 系列配置し、多段の吸着塔によりセシウム、ストロンチウム等の核種を除去する。 第三セシウム吸着装置は、セシウム及びストロンチウム同時吸着塔によりセシウム及びストロンチウムを除去する Cs/Sr 同時吸着運転を行う。 吸着塔は、ステンレス製の容器にゼオライト等の吸着材を充填し、周囲は鉛等で遮へいする構造とする。 使用済みの吸着塔は、一カ月あたり 1 本程度発生する。使用済み吸着塔は、本装置において内部の水抜きを行い、使用済セシウム吸着塔一時保管施設 あるいは大型廃棄物保管庫にて貯蔵する。</p> <p>(以下、省略)</p>	<p>大型廃棄物保管庫の設置に伴う一時貯蔵場所の追加</p> <p>大型廃棄物保管庫の設置に伴う一時貯蔵場所の追加</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設 2.16.1 多核種除去設備 2.16.1.1 基本設計</p> <p>(中略)</p> <p>2.16.1.1.5 主要な機器 (1) 多核種除去設備 a. 前処理設備</p> <p>(中略)</p> <p>b. 多核種除去装置 多核種除去装置は、1系列あたり16基の吸着塔及び2基の処理カラムで構成する。 多核種除去装置は、除去対象核種に応じて吸着塔、処理カラムに収容する吸着材（活性炭、キレート樹脂等）の種類が異なっており、処理対象水に含まれるコロイド状及びイオン状の放射性核種を分離・吸着処理する機能を有する。また、吸着塔、処理カラムに収容する吸着材の構成は、処理対象水の性状に応じて変更する。 吸着塔に含まれる吸着材は、所定の容量を通水した後、高性能容器へ排出する。また、処理カラムに含まれる吸着材は、所定の容量を通水した後、処理カラムごと交換する。吸着材を収容した高性能容器 <u>あるいは</u> 使用済みの処理カラムは、使用済セシウム吸着塔一時保管施設にて貯蔵する。なお、使用済みの処理カラムは一年あたり6体程度発生する。 (以下、省略)</p>	<p>2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設 2.16.1 多核種除去設備 2.16.1.1 基本設計</p> <p>(中略)</p> <p>2.16.1.1.5 主要な機器 (1) 多核種除去設備 a. 前処理設備</p> <p>(中略)</p> <p>b. 多核種除去装置 多核種除去装置は、1系列あたり16基の吸着塔及び2基の処理カラムで構成する。 多核種除去装置は、除去対象核種に応じて吸着塔、処理カラムに収容する吸着材（活性炭、キレート樹脂等）の種類が異なっており、処理対象水に含まれるコロイド状及びイオン状の放射性核種を分離・吸着処理する機能を有する。また、吸着塔、処理カラムに収容する吸着材の構成は、処理対象水の性状に応じて変更する。 吸着塔に含まれる吸着材は、所定の容量を通水した後、高性能容器へ排出する。また、処理カラムに含まれる吸着材は、所定の容量を通水した後、処理カラムごと交換する。吸着材を収容した高性能容器 <u>は使用済セシウム吸着塔一時保管施設にて、</u> 使用済みの処理カラムは、使用済セシウム吸着塔一時保管施設 <u>あるいは大型廃棄物保管庫</u>にて貯蔵する。なお、使用済みの処理カラムは一年あたり6体程度発生する。 (以下、省略)</p>	<p>大型廃棄物保管庫の設置に伴う一時貯蔵場所の追加</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設 2.16.3 高性能多核種除去設備 2.16.3.1 基本設計</p> <p>(中略)</p> <p>2.16.3.1.5 主要な機器 (1) 前処理設備</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 多核種除去装置 多核種除去装置は、20塔の吸着塔で構成する。 多核種除去装置は、除去対象核種に応じて吸着塔に収容する吸着材の種類が異なっており、処理対象水に含まれるコロイド状及びイオン状の放射性物質を分離・吸着処理する機能を有する。また、吸着塔に収容する吸着材の構成は、処理対象水の性状に応じて変更する。 吸着塔に含まれる吸着材は、所定の容量を通水した後、吸着塔ごと交換する。使用済吸着塔は、使用済セシウム吸着塔一時保管施設で貯蔵する。 (以下、省略)</p>	<p>2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設 2.16.3 高性能多核種除去設備 2.16.3.1 基本設計</p> <p>(中略)</p> <p>2.16.3.1.5 主要な機器 (1) 前処理設備</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 多核種除去装置 多核種除去装置は、20塔の吸着塔で構成する。 多核種除去装置は、除去対象核種に応じて吸着塔に収容する吸着材の種類が異なっており、処理対象水に含まれるコロイド状及びイオン状の放射性物質を分離・吸着処理する機能を有する。また、吸着塔に収容する吸着材の構成は、処理対象水の性状に応じて変更する。 吸着塔に含まれる吸着材は、所定の容量を通水した後、吸着塔ごと交換する。使用済吸着塔は、使用済セシウム吸着塔一時保管施設 <u>あるいは大型廃棄物保管庫</u> で貯蔵する。 (以下、省略)</p>	<p>大型廃棄物保管庫の設置に伴う一時貯蔵場所の追加</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>2.35 サブドレン他水処理施設 2.35.1 基本設計</p> <p>(中略)</p> <p>2.35.1.5 主要な機器</p> <p>(中略)</p> <p>2.35.1.5.2 サブドレン他浄化設備</p> <p>(中略)</p> <p>(1) サブドレン他浄化装置 サブドレン他浄化装置は、1系列あたり、3塔の前処理フィルタ、1塔のpH緩衝塔、5塔の吸着塔及び2台のポンプで構成する。 前処理フィルタは、浮遊物質を除去、及びストロンチウムを粗取りする。pH緩衝塔は、処理対象水の水質を弱アルカリ性にする。また、除去性能に影響しないため、バイパス配管を設置して、除外可能とする。吸着塔は、セシウム、ストロンチウム、アンチモン、及び重金属核種（銀・コバルト）を除去する。また、前処理フィルタ及び吸着塔の吸着材は、除去対象核種に応じて入れ替え可能な設計とし、アンチモン、重金属核種の除去に用いる吸着塔については、除外可能とする。 前処理フィルタは、一定量処理後、水抜きを行い、交換する。使用済前処理フィルタは、容器に収納して、固体廃棄物貯蔵庫に一時貯蔵する。pH緩衝塔及び吸着塔は、一定量処理後、水抜きを行い、塔ごと交換する。使用済pH緩衝塔は、一時保管エリアに、使用済吸着塔は、使用済セシウム吸着塔一時保管施設に一時貯蔵する。 (以下、省略)</p>	<p>2.35 サブドレン他水処理施設 2.35.1 基本設計</p> <p>(中略)</p> <p>2.35.1.5 主要な機器</p> <p>(中略)</p> <p>2.35.1.5.2 サブドレン他浄化設備</p> <p>(中略)</p> <p>(1) サブドレン他浄化装置 サブドレン他浄化装置は、1系列あたり、3塔の前処理フィルタ、1塔のpH緩衝塔、5塔の吸着塔及び2台のポンプで構成する。 前処理フィルタは、浮遊物質を除去、及びストロンチウムを粗取りする。pH緩衝塔は、処理対象水の水質を弱アルカリ性にする。また、除去性能に影響しないため、バイパス配管を設置して、除外可能とする。吸着塔は、セシウム、ストロンチウム、アンチモン、及び重金属核種（銀・コバルト）を除去する。また、前処理フィルタ及び吸着塔の吸着材は、除去対象核種に応じて入れ替え可能な設計とし、アンチモン、重金属核種の除去に用いる吸着塔については、除外可能とする。 前処理フィルタは、一定量処理後、水抜きを行い、交換する。使用済前処理フィルタは、容器に収納して、固体廃棄物貯蔵庫に一時貯蔵する。pH緩衝塔及び吸着塔は、一定量処理後、水抜きを行い、塔ごと交換する。使用済pH緩衝塔は、一時保管エリアに、使用済吸着塔は、使用済セシウム吸着塔一時保管施設 あるいは大型廃棄物保管庫 に一時貯蔵する。 (以下、省略)</p>	<p>大型廃棄物保管庫の設置に伴う一時貯蔵場所の追加</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	<p><u>2.45 大型廃棄物保管庫</u></p> <p><u>(新規追加)</u></p> <p><u>(以下, 省略)</u></p>	<p>大型廃棄物保管庫の設置に伴う追加</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第1編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>(保安に関する職務) 第5条 保安に関する職務のうち、本社組織の職務は次のとおり。</p> <p>(1) 社長は、トップマネジメントとして、管理責任者を指揮し、品質マネジメントシステムの構築、実施、維持、改善に関して、保安活動を統轄するとともに、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに安全文化の醸成活動を統轄する。また、保安に関する組織（原子炉主任技術者を含む。）から適宜報告を求め、「DF-51-11 トラブル等の報告マニュアル」に基づき、原子力安全を最優先し必要な指示を行う。</p> <p>(中略)</p> <p>2. 保安に関する職務のうち、発電所組織の職務は次のとおり。</p> <p>(1) 所長は、廃炉・汚染水対策最高責任者を補佐し、発電所における保安に関する業務を統括し、その際には主任技術者の意見を尊重する。</p> <p>(中略)</p> <p>(45) 固体廃棄物グループは、その他安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設における放射性廃棄物の管理に関する業務を行う。</p> <p>(省略)</p>	<p>(保安に関する職務) 第5条 保安に関する職務のうち、本社組織の職務は次のとおり。</p> <p>(1) 社長は、トップマネジメントとして、管理責任者を指揮し、品質マネジメントシステムの構築、実施、維持、改善に関して、保安活動を統轄するとともに、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに安全文化の醸成活動を統轄する。また、保安に関する組織（原子炉主任技術者を含む。）から適宜報告を求め、「DF-51-11 トラブル等の報告マニュアル」に基づき、原子力安全を最優先し必要な指示を行う。</p> <p>(中略)</p> <p>2. 保安に関する職務のうち、発電所組織の職務は次のとおり。</p> <p>(1) 所長は、廃炉・汚染水対策最高責任者を補佐し、発電所における保安に関する業務を統括し、その際には主任技術者の意見を尊重する。</p> <p>(中略)</p> <p>(45) 固体廃棄物グループは、その他安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設並びに大型廃棄物保管庫における放射性廃棄物の管理に関する業務を行う。</p> <p>(省略)</p>	<p>大型廃棄物保管庫設置に伴う変更</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第1編）

変更前	変更後	変更理由
<p>(汚染水処理設備等で発生した廃棄物の管理) 第40条 処理設備GMは、表40-1に定める放射性廃棄物の種類に応じて、それぞれ定められた施設に貯蔵する。</p> <p>2. 処理設備GMは、表40-1に定める貯蔵施設において次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。 (1) 放射性廃棄物の種類毎の貯蔵状況を1週間に1回確認する。</p> <p>3. 処理設備GMは、建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類を一時保管エリア^{※1}に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定し、その線量率に応じて、固体廃棄物GMがあらかじめ定めた線量率の目安値に応じて指定したエリアに運搬し、遮へいやシート養生等の措置を講じる。</p> <p>4. 水処理計画GMは、高性能多核種除去設備前処理フィルタ、高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ又はRO濃縮水処理設備前処理フィルタを一時保管エリアに貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定し、その線量率に応じて、固体廃棄物GMがあらかじめ定めた線量率の目安値に応じて指定したエリアに運搬し、遮へいやシート養生等の措置を講じる。</p> <p>5. 水処理計画GMは、サブドレン他浄化装置前処理フィルタ並びに地下水ドレン前処理装置の保安フィルタ、RO膜及び樹脂を固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定する。</p> <p>6. 貯留設備GMは、雨水処理設備等で発生する固体廃棄物を固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定する。</p> <p>7. 1～6号機械設備GMは、モバイル式処理装置（塩分除去装置）のRO膜装置フィルタ類又はイオン交換装置樹脂を固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定する。</p> <p>8. 固体廃棄物GMは、一時保管エリア内の高性能多核種除去設備前処理フィルタ、高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ、RO濃縮水処理設備前処理フィルタ又は建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類を貯蔵するエリアについて、柵、ロープ等により区画を行い、人がみだりに立ち入りできない措置を講じる。また、遮へいが効果的である場合は遮へいを行う。</p> <p>9. 固体廃棄物GMは、表40-2に定める貯蔵箇所において次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。 (1) 廃棄物の貯蔵状況を確認するために、1週間に1回貯蔵箇所を巡視するとともに、1ヶ月に1回貯蔵量を確認する。 (2) 空間線量率並びに空气中放射性物質濃度を定期的に測定するとともに、線量率測定結果を表示する。</p> <p>※1：覆土式一時保管施設、使用済保護衣等あるいは伐採木に係るもの及び発電所外のものを除く。以下、本条において同じ。</p>	<p>(汚染水処理設備等で発生した廃棄物の管理) 第40条 処理設備GMは、表40-1に定める放射性廃棄物の種類に応じて、それぞれ定められた施設に貯蔵する。</p> <p>2. 処理設備GMは、表40-1に定める貯蔵施設において次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。 (1) 放射性廃棄物の種類毎の貯蔵状況を1週間に1回確認する。</p> <p>3. <u>処理設備GMは、セシウム吸着装置吸着塔、第二セシウム吸着装置吸着塔、第三セシウム吸着装置吸着塔、多核種除去設備処理カラム、高性能多核種除去設備吸着塔、RO濃縮水処理設備吸着塔又はサブドレン他浄化装置吸着塔を大型廃棄物保管庫に貯蔵する際は、吸着塔等の側面の表面線量率を測定する^{※1}。</u></p> <p>4. 処理設備GMは、建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類を一時保管エリア^{※2}に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定し、その線量率に応じて、固体廃棄物GMがあらかじめ定めた線量率の目安値に応じて指定したエリアに運搬し、遮へいやシート養生等の措置を講じる。</p> <p>5. 水処理計画GMは、高性能多核種除去設備前処理フィルタ、高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ又はRO濃縮水処理設備前処理フィルタを一時保管エリアに貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定し、その線量率に応じて、固体廃棄物GMがあらかじめ定めた線量率の目安値に応じて指定したエリアに運搬し、遮へいやシート養生等の措置を講じる。</p> <p>6. 水処理計画GMは、サブドレン他浄化装置前処理フィルタ並びに地下水ドレン前処理装置の保安フィルタ、RO膜及び樹脂を固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定する。</p> <p>7. 貯留設備GMは、雨水処理設備等で発生する固体廃棄物を固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定する。</p> <p>8. 1～6号機械設備GMは、モバイル式処理装置（塩分除去装置）のRO膜装置フィルタ類又はイオン交換装置樹脂を固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定する。</p> <p>9. 固体廃棄物GMは、一時保管エリア内の高性能多核種除去設備前処理フィルタ、高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ、RO濃縮水処理設備前処理フィルタ又は建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類を貯蔵するエリアについて、柵、ロープ等により区画を行い、人がみだりに立ち入りできない措置を講じる。また、遮へいが効果的である場合は遮へいを行う。</p> <p>10. 固体廃棄物GMは、表40-2に定める貯蔵箇所において次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。 (1) 廃棄物の貯蔵状況を確認するために、1週間に1回貯蔵箇所を巡視するとともに、1ヶ月に1回貯蔵量を確認する。 (2) 空間線量率並びに空气中放射性物質濃度を定期的に測定するとともに、線量率測定結果を表示する。</p> <p>11. <u>固体廃棄物GMは、大型廃棄物保管庫の目につきやすい場所に、管理上の注意事項を掲示する。</u></p> <p>※1：第3項に示す吸着塔等は表40-1に定める貯蔵施設にも保管できる。 ※2：覆土式一時保管施設、使用済保護衣等あるいは伐採木に係るもの及び発電所外のものを除く。以下、本条において同じ。</p>	<p>大型廃棄物保管庫設置に伴う変更</p>

変更前		変更後		変更理由																																								
<p>表40-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>放射性廃棄物の種類</th> <th>貯蔵施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除染装置の凝集沈殿装置で発生した凝集沈殿物（廃スラッジ）</td> <td>造粒固化体貯槽 又は 廃スラッジ一時保管施設</td> </tr> <tr> <td>セシウム吸着装置吸着塔</td> <td rowspan="6">使用済セシウム吸着塔仮保管施設 又は 使用済セシウム吸着塔一時保管施設</td> </tr> <tr> <td>第二セシウム吸着装置吸着塔</td> </tr> <tr> <td>モバイル式処理装置吸着塔</td> </tr> <tr> <td>放水路浄化装置吸着塔</td> </tr> <tr> <td>モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用したフィルタ及び吸着塔</td> </tr> <tr> <td>第二モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用した吸着塔</td> </tr> <tr> <td>第三セシウム吸着装置吸着塔</td> <td rowspan="8">使用済セシウム吸着塔一時保管施設</td> </tr> <tr> <td>サブドレン他浄化装置吸着塔</td> </tr> <tr> <td>高性能多核種除去設備吸着塔</td> </tr> <tr> <td>高性能多核種除去設備検証試験装置吸着塔</td> </tr> <tr> <td>多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器</td> </tr> <tr> <td>増設多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器</td> </tr> <tr> <td>多核種除去設備処理カラム</td> </tr> <tr> <td>RO濃縮水処理設備吸着塔</td> </tr> </tbody> </table>		放射性廃棄物の種類	貯蔵施設	除染装置の凝集沈殿装置で発生した凝集沈殿物（廃スラッジ）	造粒固化体貯槽 又は 廃スラッジ一時保管施設	セシウム吸着装置吸着塔	使用済セシウム吸着塔仮保管施設 又は 使用済セシウム吸着塔一時保管施設	第二セシウム吸着装置吸着塔	モバイル式処理装置吸着塔	放水路浄化装置吸着塔	モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用したフィルタ及び吸着塔	第二モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用した吸着塔	第三セシウム吸着装置吸着塔	使用済セシウム吸着塔一時保管施設	サブドレン他浄化装置吸着塔	高性能多核種除去設備吸着塔	高性能多核種除去設備検証試験装置吸着塔	多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器	増設多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器	多核種除去設備処理カラム	RO濃縮水処理設備吸着塔	<p>表40-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>放射性廃棄物の種類</th> <th>貯蔵施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除染装置の凝集沈殿装置で発生した凝集沈殿物（廃スラッジ）</td> <td>造粒固化体貯槽 又は 廃スラッジ一時保管施設</td> </tr> <tr> <td>セシウム吸着装置吸着塔</td> <td rowspan="6">使用済セシウム吸着塔仮保管施設 又は 使用済セシウム吸着塔一時保管施設</td> </tr> <tr> <td>第二セシウム吸着装置吸着塔</td> </tr> <tr> <td>モバイル式処理装置吸着塔</td> </tr> <tr> <td>放水路浄化装置吸着塔</td> </tr> <tr> <td>モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用したフィルタ及び吸着塔</td> </tr> <tr> <td>第二モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用した吸着塔</td> </tr> <tr> <td>第三セシウム吸着装置吸着塔</td> <td rowspan="8">使用済セシウム吸着塔一時保管施設</td> </tr> <tr> <td>サブドレン他浄化装置吸着塔</td> </tr> <tr> <td>高性能多核種除去設備吸着塔</td> </tr> <tr> <td>高性能多核種除去設備検証試験装置吸着塔</td> </tr> <tr> <td>多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器</td> </tr> <tr> <td>増設多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器</td> </tr> <tr> <td>多核種除去設備処理カラム</td> </tr> <tr> <td>RO濃縮水処理設備吸着塔</td> </tr> </tbody> </table>		放射性廃棄物の種類	貯蔵施設	除染装置の凝集沈殿装置で発生した凝集沈殿物（廃スラッジ）	造粒固化体貯槽 又は 廃スラッジ一時保管施設	セシウム吸着装置吸着塔	使用済セシウム吸着塔仮保管施設 又は 使用済セシウム吸着塔一時保管施設	第二セシウム吸着装置吸着塔	モバイル式処理装置吸着塔	放水路浄化装置吸着塔	モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用したフィルタ及び吸着塔	第二モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用した吸着塔	第三セシウム吸着装置吸着塔	使用済セシウム吸着塔一時保管施設	サブドレン他浄化装置吸着塔	高性能多核種除去設備吸着塔	高性能多核種除去設備検証試験装置吸着塔	多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器	増設多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器	多核種除去設備処理カラム	RO濃縮水処理設備吸着塔	
放射性廃棄物の種類	貯蔵施設																																											
除染装置の凝集沈殿装置で発生した凝集沈殿物（廃スラッジ）	造粒固化体貯槽 又は 廃スラッジ一時保管施設																																											
セシウム吸着装置吸着塔	使用済セシウム吸着塔仮保管施設 又は 使用済セシウム吸着塔一時保管施設																																											
第二セシウム吸着装置吸着塔																																												
モバイル式処理装置吸着塔																																												
放水路浄化装置吸着塔																																												
モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用したフィルタ及び吸着塔																																												
第二モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用した吸着塔																																												
第三セシウム吸着装置吸着塔	使用済セシウム吸着塔一時保管施設																																											
サブドレン他浄化装置吸着塔																																												
高性能多核種除去設備吸着塔																																												
高性能多核種除去設備検証試験装置吸着塔																																												
多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器																																												
増設多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器																																												
多核種除去設備処理カラム																																												
RO濃縮水処理設備吸着塔																																												
放射性廃棄物の種類	貯蔵施設																																											
除染装置の凝集沈殿装置で発生した凝集沈殿物（廃スラッジ）	造粒固化体貯槽 又は 廃スラッジ一時保管施設																																											
セシウム吸着装置吸着塔	使用済セシウム吸着塔仮保管施設 又は 使用済セシウム吸着塔一時保管施設																																											
第二セシウム吸着装置吸着塔																																												
モバイル式処理装置吸着塔																																												
放水路浄化装置吸着塔																																												
モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用したフィルタ及び吸着塔																																												
第二モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用した吸着塔																																												
第三セシウム吸着装置吸着塔	使用済セシウム吸着塔一時保管施設																																											
サブドレン他浄化装置吸着塔																																												
高性能多核種除去設備吸着塔																																												
高性能多核種除去設備検証試験装置吸着塔																																												
多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器																																												
増設多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器																																												
多核種除去設備処理カラム																																												
RO濃縮水処理設備吸着塔																																												
<p>表40-2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>貯蔵箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高性能多核種除去設備前処理フィルタ</td> <td rowspan="3">一時保管エリア</td> </tr> <tr> <td>高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ</td> </tr> <tr> <td>RO濃縮水処理設備前処理フィルタ</td> </tr> <tr> <td>建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類</td> <td rowspan="5">固体廃棄物貯蔵庫</td> </tr> <tr> <td>サブドレン他浄化装置前処理フィルタ</td> </tr> <tr> <td>地下水ドレン前処理装置の保安フィルタ、RO膜及び樹脂</td> </tr> <tr> <td>雨水処理設備等で発生する固体廃棄物</td> </tr> <tr> <td>モバイル式処理装置（塩分除去装置）のRO膜装置フィルタ類及びイオン交換装置樹脂</td> </tr> </tbody> </table>		廃棄物の種類	貯蔵箇所	高性能多核種除去設備前処理フィルタ	一時保管エリア	高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ	RO濃縮水処理設備前処理フィルタ	建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類	固体廃棄物貯蔵庫	サブドレン他浄化装置前処理フィルタ	地下水ドレン前処理装置の保安フィルタ、RO膜及び樹脂	雨水処理設備等で発生する固体廃棄物	モバイル式処理装置（塩分除去装置）のRO膜装置フィルタ類及びイオン交換装置樹脂	<p>表40-2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>貯蔵箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高性能多核種除去設備前処理フィルタ</td> <td rowspan="3">一時保管エリア</td> </tr> <tr> <td>高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ</td> </tr> <tr> <td>RO濃縮水処理設備前処理フィルタ</td> </tr> <tr> <td>建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類</td> <td rowspan="5">固体廃棄物貯蔵庫</td> </tr> <tr> <td>サブドレン他浄化装置前処理フィルタ</td> </tr> <tr> <td>地下水ドレン前処理装置の保安フィルタ、RO膜及び樹脂</td> </tr> <tr> <td>雨水処理設備等で発生する固体廃棄物</td> </tr> <tr> <td>モバイル式処理装置（塩分除去装置）のRO膜装置フィルタ類及びイオン交換装置樹脂</td> </tr> <tr> <td><u>セシウム吸着装置吸着塔</u></td> <td rowspan="7"><u>大型廃棄物保管庫</u></td> </tr> <tr> <td><u>第二セシウム吸着装置吸着塔</u></td> </tr> <tr> <td><u>第三セシウム吸着装置吸着塔</u></td> </tr> <tr> <td><u>多核種除去設備処理カラム</u></td> </tr> <tr> <td><u>高性能多核種除去設備吸着塔</u></td> </tr> <tr> <td><u>RO濃縮水処理設備吸着塔</u></td> </tr> <tr> <td><u>サブドレン他浄化装置吸着塔</u></td> </tr> </tbody> </table>		廃棄物の種類	貯蔵箇所	高性能多核種除去設備前処理フィルタ	一時保管エリア	高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ	RO濃縮水処理設備前処理フィルタ	建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類	固体廃棄物貯蔵庫	サブドレン他浄化装置前処理フィルタ	地下水ドレン前処理装置の保安フィルタ、RO膜及び樹脂	雨水処理設備等で発生する固体廃棄物	モバイル式処理装置（塩分除去装置）のRO膜装置フィルタ類及びイオン交換装置樹脂	<u>セシウム吸着装置吸着塔</u>	<u>大型廃棄物保管庫</u>	<u>第二セシウム吸着装置吸着塔</u>	<u>第三セシウム吸着装置吸着塔</u>	<u>多核種除去設備処理カラム</u>	<u>高性能多核種除去設備吸着塔</u>	<u>RO濃縮水処理設備吸着塔</u>	<u>サブドレン他浄化装置吸着塔</u>	大型廃棄物保管庫設置に伴う変更								
廃棄物の種類	貯蔵箇所																																											
高性能多核種除去設備前処理フィルタ	一時保管エリア																																											
高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ																																												
RO濃縮水処理設備前処理フィルタ																																												
建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類	固体廃棄物貯蔵庫																																											
サブドレン他浄化装置前処理フィルタ																																												
地下水ドレン前処理装置の保安フィルタ、RO膜及び樹脂																																												
雨水処理設備等で発生する固体廃棄物																																												
モバイル式処理装置（塩分除去装置）のRO膜装置フィルタ類及びイオン交換装置樹脂																																												
廃棄物の種類	貯蔵箇所																																											
高性能多核種除去設備前処理フィルタ	一時保管エリア																																											
高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ																																												
RO濃縮水処理設備前処理フィルタ																																												
建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類	固体廃棄物貯蔵庫																																											
サブドレン他浄化装置前処理フィルタ																																												
地下水ドレン前処理装置の保安フィルタ、RO膜及び樹脂																																												
雨水処理設備等で発生する固体廃棄物																																												
モバイル式処理装置（塩分除去装置）のRO膜装置フィルタ類及びイオン交換装置樹脂																																												
<u>セシウム吸着装置吸着塔</u>	<u>大型廃棄物保管庫</u>																																											
<u>第二セシウム吸着装置吸着塔</u>																																												
<u>第三セシウム吸着装置吸着塔</u>																																												
<u>多核種除去設備処理カラム</u>																																												
<u>高性能多核種除去設備吸着塔</u>																																												
<u>RO濃縮水処理設備吸着塔</u>																																												
<u>サブドレン他浄化装置吸着塔</u>																																												

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>（放射性気体廃棄物の管理） 第42条の2 分析評価GMは、表42の2-1に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、測定した結果を放出・環境モニタリングGMに通知する。また、放出・環境モニタリングGMは、次の事項を管理するとともに、その結果を放出実施GMに通知する。</p> <p>（1）排気筒又は排気口からの放射性気体廃棄物の放出による周辺監視区域外の空気中の放射性物質濃度の3ヶ月平均値が、法令に定める周辺監視区域外における空気中の濃度限度を超えないこと。</p> <p>2. 放出実施GMは、放射性気体廃棄物を放出する場合は、排気筒又は排気口より放出する。また、当直長は排気放射線モニタの指示値を監視する。</p>	<p>（放射性気体廃棄物の管理） 第42条の2 分析評価GMは、表42の2-1に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、測定した結果を放出・環境モニタリングGMに通知する。また、放出・環境モニタリングGMは、次の事項を管理するとともに、その結果を放出実施GMに通知する。</p> <p>（1）排気筒又は排気口からの放射性気体廃棄物の放出による周辺監視区域外の空気中の放射性物質濃度の3ヶ月平均値が、法令に定める周辺監視区域外における空気中の濃度限度を超えないこと。</p> <p>2. 放出実施GMは、放射性気体廃棄物を放出する場合は、排気筒又は排気口より放出する。また、当直長は排気放射線モニタの指示値を監視する。</p>	<p>（変更なし）</p>

変更前					変更後					変更理由
表4.2の2-1					表4.2の2-1					
放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM	放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM	
焼却炉建屋 排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種, 全ベータ放射 能)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運 転時)	運用支援GM	焼却炉建屋 排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種, 全ベータ放射 能)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運 転時)	運用支援GM	
	ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運 転時)			ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運 転時)		
増設焼却炉 建屋排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種, 全ベータ放射 能)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運 転時)	運用支援GM	増設焼却炉 建屋排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種, 全ベータ放射 能)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運 転時)	運用支援GM	
	ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運 転時)			ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運 転時)		
使用済燃料 共用プール 排気口	希ガス濃度	排気放射線 モニタ (シンチレ ーション)	常時 (建屋換気空調系運 転時)	当直長	使用済燃料 共用プール 排気口	希ガス濃度	排気放射線 モニタ (シンチレ ーション)	常時 (建屋換気空調系運 転時)	当直長	
	よう素131濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運 転時)			よう素131濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運 転時)		
分析・研究施 設第1棟排 気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種, 全アルファ放 射能, 全ベータ放射 能)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運 転時)	分析評価GM	分析・研究施 設第1棟排 気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種, 全アルファ放 射能, 全ベータ放射 能)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運 転時)	分析評価GM	
	ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運 転時)			ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運 転時)		
大型機器除 染設備排気 口及び汚染 拡大防止ハ ウス排気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種, 全ベータ放射 能)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (除染設備運転時)	運用支援GM	大型機器除 染設備排気 口及び汚染 拡大防止ハ ウス排気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種, 全ベータ放射 能)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (除染設備運転時)	運用支援GM	
	ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (除染設備運転時)			ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (除染設備運転時)		
油処理装置 排気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種, 全ベータ放射 能)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (油処理装置運転時)	地下水対策設備 GM	油処理装置 排気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種, 全ベータ放射 能)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (油処理装置運転時)	地下水対策設備 GM	
	ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (油処理装置運転時)			ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (油処理装置運転時)		
					大型廃棄物 保管庫排気 口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種, 全ベータ放射 能)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (建屋換気設備運 転時)	固体廃棄物GM	大型廃棄物保管庫設置に伴う 変更
						ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気設備運 転時)		

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>附則（令和2年3月26日 原規規発第2003266号） （施行期日） 第1条 この規定は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p>附則（令和2年2月19日 原規規発第2002199号） （施行期日） 第1条 この規定は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p>附則（令和2年2月13日 原規規発第2002134号） （施行期日） 第1条 2. 第5条, 第38条, 第39条及び第42条の2の表42の2-1における増設焼却炉建屋排気筒から放出される放射性気体廃棄物の管理については, 増設雑固体廃棄物焼却設備の運用を開始した時点から適用することとし, それまでの間は従前の例による。 3. 第57条の図57, 添付1（管理区域図）の全体図における周辺監視区域境界及び添付2（管理対象区域図）の全体図における周辺監視区域境界については, 増設雑固体廃棄物焼却設備の設置に伴う周辺監視区域柵の設置工事が終了した時点から適用することとし, それまでの間は従前の例による。 4. 添付1（管理区域図）の全体図における増設焼却炉建屋及び増設焼却炉建屋の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図における増設焼却炉建屋及び増設焼却炉建屋の管理対象区域図面の変更は, それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし, それまでの間は従前の例による。</p> <p>（省略）</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>附則（） （施行期日） 第1条 この規定は、原子力規制委員会の認可を受けた日から10日以内に施行する。 <u>2. 第5条, 第40条及び第42条の2については, 大型廃棄物保管庫の運用を開始した時点から適用することとし, それまでの間は従前の例による。</u> <u>3. 添付1（管理区域図）の全体図及び大型廃棄物保管庫の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び大型廃棄物保管庫の管理対象区域図面の変更は, それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし, それまでの間は従前の例による。</u></p> <p>附則（令和2年2月13日 原規規発第2002134号） （施行期日） 第1条 2. 第5条, 第38条, 第39条及び第42条の2の表42の2-1における増設焼却炉建屋排気筒から放出される放射性気体廃棄物の管理については, 増設雑固体廃棄物焼却設備の運用を開始した時点から適用することとし, それまでの間は従前の例による。 3. 第57条の図57, 添付1（管理区域図）の全体図における周辺監視区域境界及び添付2（管理対象区域図）の全体図における周辺監視区域境界については, 増設雑固体廃棄物焼却設備の設置に伴う周辺監視区域柵の設置工事が終了した時点から適用することとし, それまでの間は従前の例による。 4. 添付1（管理区域図）の全体図における増設焼却炉建屋及び増設焼却炉建屋の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図における増設焼却炉建屋及び増設焼却炉建屋の管理対象区域図面の変更は, それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし, それまでの間は従前の例による。</p> <p>（省略）</p>	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第1編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>添付1 管理区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>添付1 管理区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>大型廃棄物保管庫設置に伴う変更</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>添付2 管理対象区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>添付2 管理対象区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>大型廃棄物保管庫設置に伴う 変更</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>(保安に関する職務) 第5条 保安に関する職務のうち、本社組織の職務は次のとおり。 (1) 社長は、トップマネジメントとして、管理責任者を指揮し、品質マネジメントシステムの構築、実施、維持、改善に関して、保安活動を統轄するとともに、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに安全文化の醸成活動を統轄する。また、保安に関する組織（原子炉主任技術者を含む。）から適宜報告を求め、「DF-51-11 トラブル等の報告マニュアル」に基づき、原子力安全を最優先し必要な指示を行う。</p> <p>(中略)</p> <p>2. 保安に関する職務のうち、発電所組織の職務は次のとおり。 (1) 所長は、廃炉・汚染水対策最高責任者を補佐し、発電所における保安に関する業務を統括し、その際には主任技術者の意見を尊重する。</p> <p>(中略)</p> <p>(45) 固体廃棄物グループは、その他安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設における放射性廃棄物の管理に関する業務を行う。</p> <p>(省略)</p>	<p>(保安に関する職務) 第5条 保安に関する職務のうち、本社組織の職務は次のとおり。 (1) 社長は、トップマネジメントとして、管理責任者を指揮し、品質マネジメントシステムの構築、実施、維持、改善に関して、保安活動を統轄するとともに、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに安全文化の醸成活動を統轄する。また、保安に関する組織（原子炉主任技術者を含む。）から適宜報告を求め、「DF-51-11 トラブル等の報告マニュアル」に基づき、原子力安全を最優先し必要な指示を行う。</p> <p>(中略)</p> <p>2. 保安に関する職務のうち、発電所組織の職務は次のとおり。 (1) 所長は、廃炉・汚染水対策最高責任者を補佐し、発電所における保安に関する業務を統括し、その際には主任技術者の意見を尊重する。</p> <p>(中略)</p> <p>(45) 固体廃棄物グループは、その他安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設並びに大型廃棄物保管庫における放射性廃棄物の管理に関する業務を行う。</p> <p>(省略)</p>	<p>大型廃棄物保管庫設置に伴う変更</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>附則（令和2年3月26日 原規規発第2003266号） （施行期日） 第1条 この規定は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p>附則（令和2年2月19日 原規規発第2002199号） （施行期日） 第1条 この規定は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p>附則（令和2年2月13日 原規規発第2002134号） （施行期日） 第1条 2. 第5条, 第87条, 第87条の2及び第89条の表89-1における増設焼却炉建屋排気筒から放出される放射性気体廃棄物の管理については, 増設雑固体廃棄物焼却設備の運用を開始した時点から適用することとし, それまでの間は従前の例による。 3. 第98条の図98, 添付1（管理区域図）の全体図における周辺監視区域境界及び添付2（管理対象区域図）の全体図における周辺監視区域境界については, 増設雑固体廃棄物焼却設備の設置に伴う周辺監視区域柵の設置工事が終了した時点から適用することとし, それまでの間は従前の例による。 4. 添付1（管理区域図）の全体図における増設焼却炉建屋及び増設焼却炉建屋の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図における増設焼却炉建屋及び増設焼却炉建屋の管理対象区域図面の変更は, それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし, それまでの間は従前の例による。</p> <p>（省略）</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>附則（_____） （施行期日） 第1条 この規定は, 原子力規制委員会の認可を受けた日から10日以内に施行する。 2. 第5条については, 大型廃棄物保管庫の運用を開始した時点から適用することとし, それまでの間は従前の例による。 3. 添付1（管理区域図）の全体図及び大型廃棄物保管庫の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び大型廃棄物保管庫の管理対象区域図面の変更は, それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし, それまでの間は従前の例による。</p> <p>附則（令和2年2月13日 原規規発第2002134号） （施行期日） 第1条 2. 第5条, 第87条, 第87条の2及び第89条の表89-1における増設焼却炉建屋排気筒から放出される放射性気体廃棄物の管理については, 増設雑固体廃棄物焼却設備の運用を開始した時点から適用することとし, それまでの間は従前の例による。 3. 第98条の図98, 添付1（管理区域図）の全体図における周辺監視区域境界及び添付2（管理対象区域図）の全体図における周辺監視区域境界については, 増設雑固体廃棄物焼却設備の設置に伴う周辺監視区域柵の設置工事が終了した時点から適用することとし, それまでの間は従前の例による。 4. 添付1（管理区域図）の全体図における増設焼却炉建屋及び増設焼却炉建屋の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図における増設焼却炉建屋及び増設焼却炉建屋の管理対象区域図面の変更は, それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし, それまでの間は従前の例による。</p> <p>（省略）</p>	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第2編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>添付1 管理区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>添付1 管理区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>大型廃棄物保管庫設置に伴う 変更</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第2編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>添付2 管理対象区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>添付2 管理対象区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>大型廃棄物保管庫設置に伴う 変更</p>

変更前	変更後	変更理由
<p>2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明</p> <p>2.1 放射性廃棄物等の管理 (中略)</p> <p>2.1.3 放射性気体廃棄物等の管理 (中略)</p> <p>2.1.3.3 対象となる放射性廃棄物と管理方法 各建屋から発生する気体状（粒子状，ガス状）の放射性物質を対象とする。 (1)発生源 (中略)</p> <p>1. 使用済セシウム吸着塔一時保管施設 セシウム吸着装置吸着塔，第二セシウム吸着装置吸着塔，第三セシウム吸着装置吸着塔，高性能容器，処理カラム，高性能多核種除去設備吸着塔は，セシウム吸着塔一時保管施設において静的に貯蔵している。使用済みの吸着材を収容する高性能容器，及び，使用済みの吸着材を収容する処理カラムは，セシウム等の主要核種を吸着塔内のゼオライト等に化学的に吸着させ，吸着塔内の放射性物質が漏えいし難い構造となっている。高性能容器は，圧縮活性炭高性能フィルタを介したベント孔を設けており，放射性物質の漏えいを防止している。また，保管中の温度上昇等を考慮しても吸着材の健全性に影響を与えるものでは無いため，吸着材からの放射性物質の離脱は無いものと評価している。このため，放射性物質の追加的放出は極めて小さいと評価している。 (中略)</p> <p>(2)放出管理の方法 気体廃棄物について，原子炉格納容器ガス管理設備により環境中への放出量を抑制するとともに各建屋において可能かつ適切な箇所において放出監視を行っていく。 (以下，省略)</p>	<p>2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明</p> <p>2.1 放射性廃棄物等の管理 (中略)</p> <p>2.1.3 放射性気体廃棄物等の管理 (中略)</p> <p>2.1.3.3 対象となる放射性廃棄物と管理方法 各建屋から発生する気体状（粒子状，ガス状）の放射性物質を対象とする。 (1)発生源 (中略)</p> <p>1. 使用済セシウム吸着塔一時保管施設 セシウム吸着装置吸着塔，第二セシウム吸着装置吸着塔，第三セシウム吸着装置吸着塔，高性能容器，処理カラム，高性能多核種除去設備吸着塔は，セシウム吸着塔一時保管施設において静的に貯蔵している。使用済みの吸着材を収容する高性能容器，及び，使用済みの吸着材を収容する処理カラムは，セシウム等の主要核種を吸着塔内のゼオライト等に化学的に吸着させ，吸着塔内の放射性物質が漏えいし難い構造となっている。高性能容器は，圧縮活性炭高性能フィルタを介したベント孔を設けており，放射性物質の漏えいを防止している。また，保管中の温度上昇等を考慮しても吸着材の健全性に影響を与えるものでは無いため，吸着材からの放射性物質の離脱は無いものと評価している。このため，放射性物質の追加的放出は極めて小さいと評価している。 (中略)</p> <p><u>q. 大型廃棄物保管庫</u> <u>大型廃棄物保管庫からの排気は，フィルタを通し放射性物質を除去した後に，排気口から放出する。1.（使用済セシウム吸着塔一時保管施設）と同様，保管対象である吸着塔内の吸着材からの放射性物質の離脱は無いものと評価している。このため，放射性物質の追加的放出は極めて小さいと評価している。更にフィルタを通し十分低い濃度になることから，大型廃棄物保管庫からの放射性物質の放出は極めて少ないと評価している。</u></p> <p>(2)放出管理の方法 気体廃棄物について，原子炉格納容器ガス管理設備により環境中への放出量を抑制するとともに各建屋において可能かつ適切な箇所において放出監視を行っていく。 (中略)</p> <p><u>⑰大型廃棄物保管庫</u> <u>大型廃棄物保管庫において，空気中の放射性物質を定期的（建屋換気設備運転時）及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質濃度（主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能，ストロンチウム90濃度）を測定する。</u> (以下，省略)</p>	<p>大型廃棄物保管庫の記載の追加</p> <p>大型廃棄物保管庫の記載の追加</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>2.2 線量評価 (中略)</p> <p>2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量 (中略)</p> <p>2.2.2.2 各施設における線量評価</p> <p>2.2.2.2.1 使用済セシウム吸着塔保管施設, 廃スラッジ貯蔵施設及び貯留設備(タンク類) 使用済セシウム吸着塔保管施設, 廃スラッジ貯蔵施設及び貯留設備(タンク類)は, 現に設置, あるいは設置予定のある設備を評価する。セシウム吸着装置吸着塔および第二セシウム吸着装置吸着塔については, 使用済セシウム吸着塔一時保管施設に保管した使用済吸着塔の線量率測定結果をもとに線源条件を設定する。(添付資料-1) また特記なき場合, セシウム吸着装置吸着塔あるいは第二セシウム吸着装置吸着塔を保管するエリアに保管するこれら以外の吸着塔等については, 相当な表面線量をもつこれら吸着塔とみなして評価する。</p> <p>(中略)</p> <p><u>(2) 廃スラッジ一時保管施設</u> (中略)</p> <p><u>(3) 廃止 (高濃度滞留水受タンク)</u></p> <p><u>(4) 濃縮廃液貯槽, 濃縮水タンク</u> (中略)</p> <p><u>(5) RO 濃縮水貯槽</u> (中略)</p> <p><u>(6) サプレッションプール水サージタンク</u> (中略)</p> <p><u>(7) RO 処理水一時貯槽</u> (中略)</p>	<p>2.2 線量評価 (中略)</p> <p>2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量 (中略)</p> <p>2.2.2.2 各施設における線量評価</p> <p>2.2.2.2.1 使用済セシウム吸着塔保管施設, <u>大型廃棄物保管庫</u>, 廃スラッジ貯蔵施設及び貯留設備(タンク類) 使用済セシウム吸着塔保管施設, <u>大型廃棄物保管庫</u>, 廃スラッジ貯蔵施設及び貯留設備(タンク類)は, 現に設置, あるいは設置予定のある設備を評価する。セシウム吸着装置吸着塔および第二セシウム吸着装置吸着塔については, 使用済セシウム吸着塔一時保管施設, <u>大型廃棄物保管庫</u>に保管した使用済吸着塔の線量率測定結果をもとに線源条件を設定する。(添付資料-1) また特記なき場合, セシウム吸着装置吸着塔あるいは第二セシウム吸着装置吸着塔を保管するエリアに保管するこれら以外の吸着塔等については, 相当な表面線量をもつこれら吸着塔とみなして評価する。</p> <p>(中略)</p> <p><u>(2) 大型廃棄物保管庫</u> <u>容 量 : 第二セシウム吸着装置吸着塔 : 540 体</u> <u>遮 蔽 : 天井及び壁 : コンクリート 厚さ 約 200mm, 密度 約 2.1g/cm³</u> <u>i. 第二セシウム吸着装置吸着塔</u> <u>放 射 能 強 度 : 添付資料-1 表 3 及び図 4 参照</u> <u>遮 蔽 : 吸着塔側面 : 鉄 35mm, 鉛 190.5mm</u> <u>吸着塔上面 : 鉄 35mm, 鉛 250.8mm</u> <u>評価地点までの距離 : 約 480m</u> <u>線 源 の 標 高 : T.P. 約 26m</u> <u>評 価 結 果 : 約 1.51×10⁻²mSv/年</u></p> <p><u>(3) 廃スラッジ一時保管施設</u> (中略)</p> <p><u>(4) 廃止 (高濃度滞留水受タンク)</u></p> <p><u>(5) 濃縮廃液貯槽, 濃縮水タンク</u> (中略)</p> <p><u>(6) RO 濃縮水貯槽</u> (中略)</p> <p><u>(7) サプレッションプール水サージタンク</u> (中略)</p> <p><u>(8) RO 処理水一時貯槽</u> (中略)</p>	<p>大型廃棄物保管庫の評価の追加 大型廃棄物保管庫の評価の追加 大型廃棄物保管庫の評価の追加 大型廃棄物保管庫の評価の追加</p> <p>付番変更</p> <p>付番変更</p> <p>付番変更</p> <p>付番変更</p> <p>付番変更</p> <p>付番変更</p>

変更前	変更後	変更理由
(8) RO 処理水貯槽 (中略)	(9) RO 処理水貯槽 (中略)	付番変更
(9) 受タンク等 (中略)	(10) 受タンク等 (中略)	付番変更
(10) ろ過水タンク (中略)	(11) ろ過水タンク (中略)	付番変更
(11) Sr 処理水貯槽 (中略)	(12) Sr 処理水貯槽 (中略)	付番変更
(12) ブルータンクエリア A1 (中略)	(13) ブルータンクエリア A1 (中略)	付番変更
(13) ブルータンクエリア A2 (中略)	(14) ブルータンクエリア A2 (中略)	付番変更
(14) ブルータンクエリア B (中略)	(15) ブルータンクエリア B (中略)	付番変更
(15) ブルータンクエリア C1 (中略)	(16) ブルータンクエリア C1 (中略)	付番変更
(16) ブルータンクエリア C2 (中略)	(17) ブルータンクエリア C2 (中略)	付番変更
(17) ブルータンクエリア C3 (中略)	(18) ブルータンクエリア C3 (中略)	付番変更
(18) ブルータンクエリア C4 (中略)	(19) ブルータンクエリア C4 (中略)	付番変更
(19) 濃縮水受タンク，濃縮水処理水タンク仮置き場所 (中略)	(20) 濃縮水受タンク，濃縮水処理水タンク仮置き場所 (中略)	付番変更
<p>2.2.2.3 敷地境界における線量評価結果 各施設からの影響を考慮して敷地境界線上の直接線・スカイシャイン線の評価した結果（添付資料－4），最大実効線量は評価地点 No. 71 において約 <u>0.58</u>mSv/年となる。 (中略)</p>	<p>2.2.2.3 敷地境界における線量評価結果 各施設からの影響を考慮して敷地境界線上の直接線・スカイシャイン線の評価した結果（添付資料－4），最大実効線量は評価地点 No. 71 において約 <u>0.59</u>mSv/年となる。 (中略)</p>	<p>評価結果の更新</p>

変更前

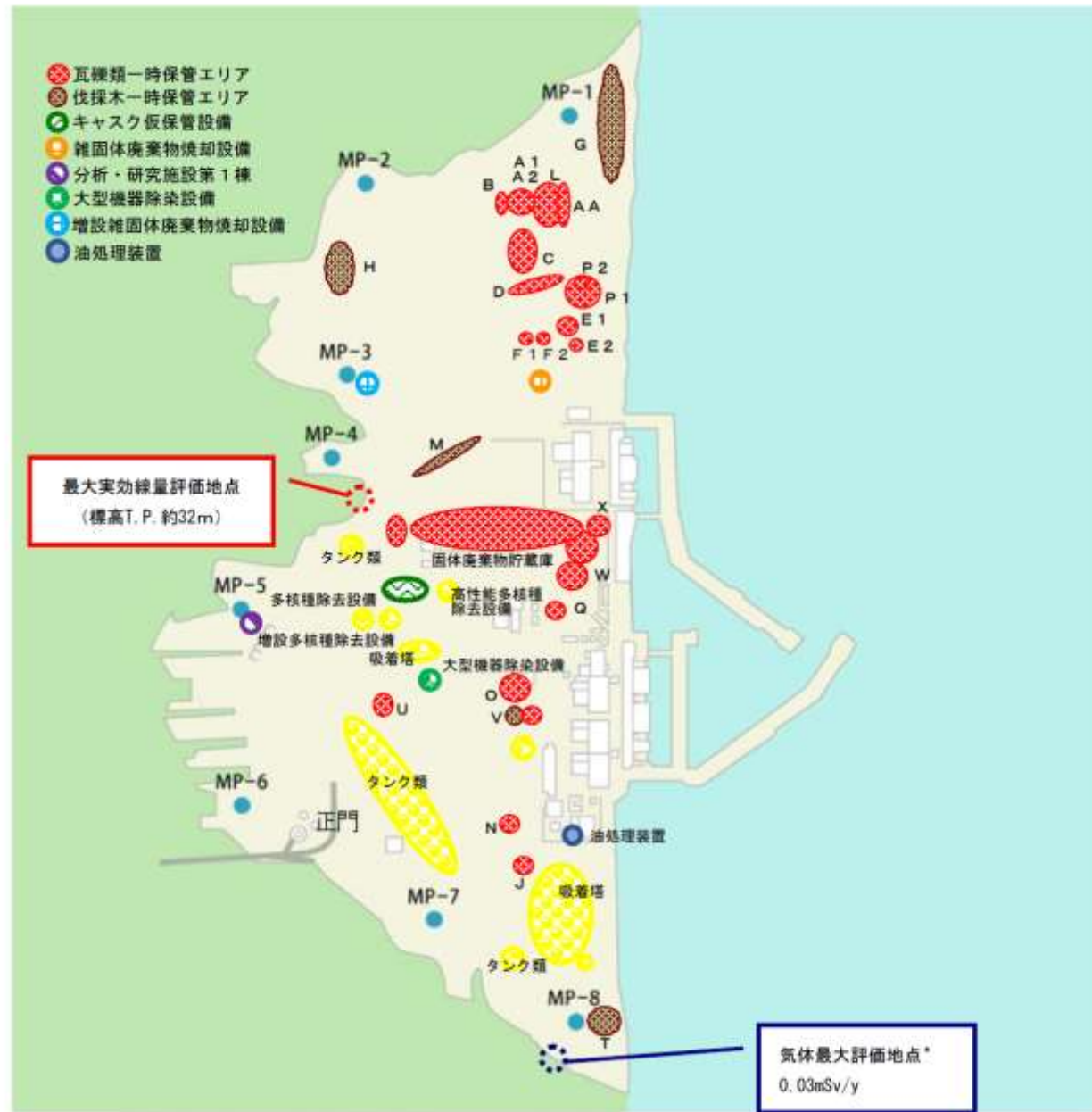


図 2. 2. 2-2 敷地境界線上の最大実効線量評価地点

(中略)

2.2.2.4 添付資料

添付資料-1 使用済セシウム吸着塔一時保管施設におけるセシウム吸着装置・第二セシウム吸着装置吸着塔の線源条件と保管上の制限について

(中略)

変更後



図 2. 2. 2-2 敷地境界線上の最大実効線量評価地点

(中略)

2.2.2.4 添付資料

添付資料-1 使用済セシウム吸着塔一時保管施設および大型廃棄物保管庫におけるセシウム吸着装置・第二セシウム吸着装置吸着塔の線源条件と保管上の制限について

(中略)

変更理由

大型廃棄物保管庫の位置(吸着塔と表示)を追加

大型廃棄物保管庫の評価の追加

変更前	変更後	変更理由												
<p style="text-align: right;">添付資料－1</p> <p style="text-align: center;">使用済セシウム吸着塔一時保管施設における セシウム吸着装置・第二セシウム吸着装置吸着塔の線源条件と保管上の制限について</p> <p>1. 保管上の制限内容 使用済セシウム吸着塔一時保管施設におけるセシウム吸着装置および第二セシウム吸着装置の吸着塔の線源条件については、滞留水中の放射能濃度が低下してきていることに伴って吸着塔内のセシウム吸着量も運転当初から変化していると考えられることから、吸着塔側面の線量率の実測値に基づき、実態を反映した線源条件とした。2. に後述するように、セシウム吸着装置吸着塔についてはK1～K8の8段階に、第二セシウム吸着装置吸着塔についてはS1～S4の4段階に区分し、図1～<u>3</u>のように第一・第三・第四施設の配置モデルを作成し、敷地境界線量に対する2.2.2.2.1(1)に示した評価値を求めた。よって、保管後の線量影響が評価値を超えぬよう、図1～3を保管上の制限として適用することとする。</p> <p>(中略)</p> <p>なお、図1～<u>3</u>の配置の結果、各施設が敷地境界に及ぼす線量は、第一施設及び第三施設についてはNo.7、第四施設についてはNo.70への影響が最大になるとの評価結果を得ている。</p> <p>2. 吸着塔の側面線量率の実態を反映した線源条件の設定 (中略)</p> <p>2.2 第二セシウム吸着装置吸着塔の線源設定 平成31年4月24日までに一時保管施設に保管した216本のうち、平成23年8月の装置運転開始から一年間以内に保管したものの50本、それ以降平成28年度までに保管したものの136本、平成29年度以降に保管したものの30本の吸着塔側面線量率（<u>図4</u>参照）の平均値はそれぞれ0.65mSv/時、0.11mSv/時、0.28mSv/時であった。 (中略) 上記の 카테고리を図1～<u>3</u>のように適用して敷地境界線量を評価した。 (中略)</p>	<p style="text-align: right;">添付資料－1</p> <p style="text-align: center;">使用済セシウム吸着塔一時保管施設および大型廃棄物保管庫における セシウム吸着装置・第二セシウム吸着装置吸着塔の線源条件と保管上の制限について</p> <p>1. 保管上の制限内容 使用済セシウム吸着塔一時保管施設および大型廃棄物保管庫におけるセシウム吸着装置および第二セシウム吸着装置の吸着塔の線源条件については、滞留水中の放射能濃度が低下してきていることに伴って吸着塔内のセシウム吸着量も運転当初から変化していると考えられることから、吸着塔側面の線量率の実測値に基づき、実態を反映した線源条件とした。2. に後述するように、セシウム吸着装置吸着塔についてはK1～K8の8段階に、第二セシウム吸着装置吸着塔についてはS1～S4の4段階に区分し、図1～<u>4</u>のように第一・第三・第四施設および大型廃棄物保管庫の配置モデルを作成し、敷地境界線量に対する2.2.2.2.1(1)に示した評価値を求めた。よって、保管後の線量影響が評価値を超えぬよう、図1～3を保管上の制限として適用することとする。</p> <p>(中略)</p> <p style="text-align: center;"> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">第二セシウム吸着装置吸着塔格納部</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>: S1</td> <td>$\phi \leq 1.2$ mSv/h 36塔</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>: S2</td> <td>$\phi \leq 0.7$ mSv/h 324塔</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>: S3</td> <td>$\phi \leq 0.234$mSv/h 180塔</td> </tr> </table> </p> <p style="text-align: center;"><u>図4 大型廃棄物保管庫の吸着塔格納配置モデル（ϕ：吸着塔側面線量率）</u></p> <p>なお、図1～<u>4</u>の配置の結果、各施設が敷地境界に及ぼす線量は、第一施設及び第三施設についてはNo.7、第四施設についてはNo.70、<u>大型廃棄物保管庫についてはNo.78</u>への影響が最大になるとの評価結果を得ている。</p> <p>2. 吸着塔の側面線量率の実態を反映した線源条件の設定 (中略)</p> <p>2.2 第二セシウム吸着装置吸着塔の線源設定 平成31年4月24日までに一時保管施設に保管した216本のうち、平成23年8月の装置運転開始から一年間以内に保管したものの50本、それ以降平成28年度までに保管したものの136本、平成29年度以降に保管したものの30本の吸着塔側面線量率（<u>図5</u>参照）の平均値はそれぞれ0.65mSv/時、0.11mSv/時、0.28mSv/時であった。 (中略) 上記の 카테고리を図1～<u>4</u>のように適用して敷地境界線量を評価した。 (中略)</p>	第二セシウム吸着装置吸着塔格納部			●	: S1	$\phi \leq 1.2$ mSv/h 36塔	●	: S2	$\phi \leq 0.7$ mSv/h 324塔	●	: S3	$\phi \leq 0.234$ mSv/h 180塔	<p>大型廃棄物保管庫の評価の追加</p> <p>大型廃棄物保管庫の評価の追加</p> <p>付番変更 大型廃棄物保管庫の線量評価モデル図の追加 付番変更</p> <p>大型廃棄物保管庫の線量評価モデル図の追加</p> <p>付番変更 評価結果の追加</p> <p>付番変更</p> <p>付番変更</p>
第二セシウム吸着装置吸着塔格納部														
●	: S1	$\phi \leq 1.2$ mSv/h 36塔												
●	: S2	$\phi \leq 0.7$ mSv/h 324塔												
●	: S3	$\phi \leq 0.234$ mSv/h 180塔												

変更前	変更後	変更理由
<p>図4 一時保管施設に保管した第二セシウム吸着装置吸着塔の発生時期と側面線量率分布 (中略)</p> <p>3. 被ばく軽減上の配慮 第一・第四施設に格納する, 他のものより大幅に線量が高いセシウム吸着装置吸着塔は, 関係作業者が通行しうるボックスカルバート間の通路に面しないように配置する計画とした。また通路入口部に通路内の最大線量率を表示して注意喚起することにより, 無駄な被ばくを避けられるようにすることとする。</p> <p>(中略)</p>	<p>図5 一時保管施設に保管した第二セシウム吸着装置吸着塔の発生時期と側面線量率分布 (中略)</p> <p>3. 被ばく軽減上の配慮 第一・第四施設に格納する, 他のものより大幅に線量が高いセシウム吸着装置吸着塔は, 関係作業者が通行しうるボックスカルバート間の通路に面しないように配置する計画とした。また通路入口部に通路内の最大線量率を表示して注意喚起することにより, 無駄な被ばくを避けられるようにすることとする。</p> <p><u>大型廃棄物保管庫においては, 通常の巡視時の被ばく軽減を期して, 図4に示す東西端の列には低線量の吸着塔を配置する計画とする。</u></p> <p>(中略)</p>	<p>付番変更</p> <p>大型廃棄物保管庫に関する記載の追加</p>

変更前			変更後			変更理由		
添付資料－4 敷地境界における直接線・スカイシャイン線の評価結果			添付資料－4 敷地境界における直接線・スカイシャイン線の評価結果			評価結果の更新(本ページ内, 以下同様)		
敷地境界 評価地点	評価地点 の標高 「m」	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線 「単位:mSv/年」	敷地境界 評価地点	評価地点 の標高 「m」	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線 「単位:mSv/年」			
No.1	T.P.約4	0.06	No.51	T.P.約32	0.02	No.1	T.P.約4	0.06
No.2	T.P.約18	0.11	No.52	T.P.約39	0.03	No.2	T.P.約18	0.11
No.3	T.P.約18	0.10	No.53	T.P.約39	0.16	No.3	T.P.約18	0.10
No.4	T.P.約19	0.18	No.54	T.P.約39	0.16	No.4	T.P.約19	0.18
No.5	T.P.約16	0.29	No.55	T.P.約39	0.04	No.5	T.P.約16	0.29
No.6	T.P.約16	0.29	No.56	T.P.約33	0.01	No.6	T.P.約16	0.29
No.7	T.P.約21	0.53	No.57	T.P.約39	0.02	No.7	T.P.約21	0.53
No.8	T.P.約16	0.31	No.58	T.P.約39	0.04	No.8	T.P.約16	0.31
No.9	T.P.約14	0.17	No.59	T.P.約39	0.09	No.9	T.P.約14	0.17
No.10	T.P.約15	0.09	No.60	T.P.約41	0.05	No.10	T.P.約15	0.09
No.11	T.P.約17	0.18	No.61	T.P.約42	0.02	No.11	T.P.約17	0.18
No.12	T.P.約17	0.14	No.62	T.P.約38	0.02	No.12	T.P.約17	0.14
No.13	T.P.約16	0.14	No.63	T.P.約44	0.04	No.13	T.P.約16	0.14
No.14	T.P.約18	0.14	No.64	T.P.約44	0.07	No.14	T.P.約18	0.14
No.15	T.P.約21	0.12	No.65	T.P.約41	0.14	No.15	T.P.約21	0.12
No.16	T.P.約26	0.11	No.66	T.P.約40	0.54	No.16	T.P.約26	0.11
No.17	T.P.約34	0.16	No.67	T.P.約39	0.31	No.17	T.P.約34	0.16
No.18	T.P.約37	0.09	No.68	T.P.約37	0.43	No.18	T.P.約37	0.09
No.19	T.P.約33	0.03	No.69	T.P.約36	0.27	No.19	T.P.約33	0.03
No.20	T.P.約37	0.04	No.70	T.P.約35	0.58	No.20	T.P.約37	0.04
No.21	T.P.約38	0.03	No.71	T.P.約32	0.58	No.21	T.P.約38	0.03
No.22	T.P.約34	0.02	No.72	T.P.約29	0.49	No.22	T.P.約34	0.02
No.23	T.P.約35	0.02	No.73	T.P.約29	0.22	No.23	T.P.約35	0.02
No.24	T.P.約38	0.03	No.74	T.P.約35	0.10	No.24	T.P.約38	0.03
No.25	T.P.約39	0.03	No.75	T.P.約31	0.07	No.25	T.P.約39	0.03
No.26	T.P.約32	0.02	No.76	T.P.約31	0.10	No.26	T.P.約32	0.02
No.27	T.P.約31	0.01	No.77	T.P.約15	0.36	No.27	T.P.約31	0.01
No.28	T.P.約39	0.03	No.78	T.P.約19	0.40	No.28	T.P.約39	0.03
No.29	T.P.約39	0.11	No.79	T.P.約19	0.20	No.29	T.P.約39	0.11
No.30	T.P.約39	0.12	No.80	T.P.約19	0.07	No.30	T.P.約39	0.12
No.31	T.P.約39	0.04	No.81	T.P.約35	0.11	No.31	T.P.約39	0.04
No.32	T.P.約31	0.01	No.82	T.P.約38	0.22	No.32	T.P.約31	0.01
No.33	T.P.約33	0.01	No.83	T.P.約40	0.11	No.33	T.P.約33	0.01
No.34	T.P.約38	0.02	No.84	T.P.約41	0.05	No.34	T.P.約38	0.02
No.35	T.P.約38	0.02	No.85	T.P.約37	0.03	No.35	T.P.約38	0.02
No.36	T.P.約39	0.05	No.86	T.P.約33	0.05	No.36	T.P.約39	0.05
No.37	T.P.約39	0.13	No.87	T.P.約26	0.06	No.37	T.P.約39	0.13
No.38	T.P.約39	0.13	No.88	T.P.約22	0.15	No.38	T.P.約39	0.13
No.39	T.P.約39	0.04	No.89	T.P.約20	0.34	No.39	T.P.約39	0.04
No.40	T.P.約32	0.01	No.90	T.P.約20	0.49	No.40	T.P.約32	0.01
No.41	T.P.約31	0.01	No.91	T.P.約20	0.34	No.41	T.P.約31	0.01
No.42	T.P.約39	0.04	No.92	T.P.約21	0.51	No.42	T.P.約39	0.04
No.43	T.P.約39	0.11	No.93	T.P.約20	0.53	No.43	T.P.約39	0.11
No.44	T.P.約39	0.11	No.94	T.P.約28	0.40	No.44	T.P.約39	0.11
No.45	T.P.約39	0.04	No.95	T.P.約21	0.27	No.45	T.P.約39	0.04
No.46	T.P.約30	0.01	No.96	T.P.約19	0.15	No.46	T.P.約30	0.01
No.47	T.P.約32	0.01	No.97	T.P.約15	0.06	No.47	T.P.約32	0.01
No.48	T.P.約39	0.03	No.98	T.P.約23	0.08	No.48	T.P.約39	0.03
No.49	T.P.約39	0.03	No.99	T.P.約25	0.03	No.49	T.P.約39	0.03
No.50	T.P.約35	0.02	No.100	T.P.約-1	0.02	No.50	T.P.約35	0.02
(中略)			(中略)					

変更前	変更後	変更理由
<p>2.2.4 線量評価のまとめ</p> <p>現状の設備の運用により、気体廃棄物放出分で約 0.03mSv/年、敷地内各施設からの直接線及びスカイシャイン線の線量分で約 <u>0.58</u>mSv/年、放射性液体廃棄物等の排水分で約 0.22mSv/年、構内散水した堰内雨水の処理済水の H-3 を吸入摂取した場合の敷地境界の実効線量は約 3.3×10^{-2}mSv/年、構内散水した 5・6 号機滞留水の処理済水の地表に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は約 4.2×10^{-2}mSv/年となり合計約 <u>0.90</u>mSv/年となる^{注)}。</p> <p>(以下、省略)</p>	<p>2.2.4 線量評価のまとめ</p> <p>現状の設備の運用により、気体廃棄物放出分で約 0.03mSv/年、敷地内各施設からの直接線及びスカイシャイン線の線量分で約 <u>0.59</u>mSv/年、放射性液体廃棄物等の排水分で約 0.22mSv/年、構内散水した堰内雨水の処理済水の H-3 を吸入摂取した場合の敷地境界の実効線量は約 3.3×10^{-2}mSv/年、構内散水した 5・6 号機滞留水の処理済水の地表に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は約 4.2×10^{-2}mSv/年となり合計約 <u>0.92</u>mSv/年となる^{注)}。</p> <p>(以下、省略)</p>	<p>評価結果の更新</p> <p>評価結果の更新</p>